

## 参考資料 1 大会の在り方に係る委員提供資料

### 【奈良県生駒市 西委員 御提供資料】

#### 生駒市の場合

##### 【地域の状況】

生駒市では、市最大の種目別競技大会である市民体育大会は、市・市教委・市スポーツ協会の三者主催で開催しており、中学生の部は、市中体連（市スポーツ協会の加盟競技団体）が主管団体として大会の運営をしていただいている。しかし、個人競技、団体競技ともに、地域のスポーツ団体（クラブチーム）も、当該大会に参加できるように、市教育委員会から市中体連に申し出を行い、中学校の部活動チームと地域のスポーツ団体が共に出場できるオープンな大会と位置づけ開催している。

##### 【課題】

中学校の種目別競技大会については、ほとんどの競技で、教員からなる市町村や都道府県の中学校体育連盟が、事前準備から当日の運営、その他の事務処理を行っているため、部活動を地域に移行した場合、大会運営を誰が担うのかという大きな課題が残る。

中体連主催の大会では、複数校による合同チームは、市町村大会や都道府県大会までは出場できるが、それ以上のブロック大会や全国大会へは出場できないケースがある。

##### 【今後の対応策や展望】

まず、大前提として、部活動に参加している生徒の日頃の練習成果の発表の場は、必要であると感じている。（優勝者を定める大会とするのか、たくさんの生徒の経験となる形とするのかは、慎重に検討し進める必要がある。）

全国やブロック規模の大会などは、開催地域の種目別競技団体が審判等で運営に携わっている場合がある。そういったことから、大会運営を地域が担う場合は、参加費による大会運営経費の捻出などの問題はあるが、市町村スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ等が、部分的にビジネスベースで大会運営を請け負うことが出るのでないかと考えている。

なお、現在も種目によっては、教員が種目別競技団体の役員として、地域のスポーツ大会の運営に関わっているケースもあるため、教員の地域人材としての活躍の場は外せないと思われる。また、公共施設よりも民間施設の方が、競技環境が充実している施設を利用するような競技種目（例えば：水泳、ボウリング、ゴルフなど）では、ここでも大会運営経費の捻出が最大の課題となるが、民間事業者に大会運営を委託することも考えられる。

これからは、大会出場を目的とするのではなく、その学校の生徒が中心となり、総合型クラブなどと連携し、保護者や兄弟姉妹、障がいを持つ人などの地域住民を巻き込み、様々なスポーツや文化活動をワイワイ楽しむことを目的とした「3T（多種目・多世代・多志向）部活動」の設置も必要と考えている。

【日本スポーツ協会 金沢委員 御提供資料】

令和4年2月28日現在  
日本スポーツ協会

## 都道府県体育・スポーツ協会主催の大会について

名 称	大会の傾向	主な参加層
県スポーツレクリエーション祭 等	参加者の親睦・交流	主として中高年齢層の地域住民
県民体育大会 県民スポーツ大会 等	競技志向	市区町村からの代表者
中体連・高体連主催大会	競技志向 (全中・インターハイに 向けた大会)	中学生・高校生

※都道府県体育・スポーツ協会の事業計画及び数県からの聞き取り調査。

## 【現 状】

- 都道府県体育・スポーツ協会主催の中学生、高校生を対象とした親睦や交流が目的の大会は、未確認。
- 市区町村からの代表者が出場する競技志向の大会としては、県民体育・スポーツ大会、中高年齢層の親睦・交流大会としては、県スポーツレクリエーション祭等を実施。
- 一部の都道府県においては、現行の「大会の在り方」「参加対象」の見直しに着手し、中学生・高校生を対象とする多様な志向を尊重した大会の開催を検討中。

## ※参考 総合型地域スポーツクラブが主催する大会(事例)

## (事例1)大会で試合に出られない生徒の活躍の場を創出

- 中学生対象のジュニアソフトテニス大会を開催。  
→運動部活動で大会に出られない生徒の活躍の場
- ソフトテニス普及事業&交流大会(指導者研修会および中学生実技研修会)。  
→中学校で初めて競技に触れる生徒へのサポート

## (事例2)特別ルールや参加要件を工夫

- 総合型クラブで活動する仲間との交流を目的とした「ミニバス交流会」を実施。
- 対象は県内の総合型クラブで活動する小学校3～6年生。
- 男女混合でチーム編成。
- トラベリング、ダブルドリブル等の競技ルールの緩やかな適用による、ゲームを楽しむことの重視。

以上

【日本サッカー協会 影山委員 御提供資料】

第 4 回運動部活動の地域移行に関する検討会議 参考資料  
サッカー界における中学生年代の「大会環境」について

(公財) 日本サッカー協会

1. はじめに ～誰もが能力に応じて楽しめる環境の創出～

日本サッカー協会（JFA）では、平等の概念として「能力に応じて誰もが楽しめる環境」を平等だと考えています。全国大会を目指すようなチームと地区レベルのチームでは、抱えている課題は違うと思います。だからこそ、同レベルのゲームであれば攻守の両局面があり、意図したプレーをできる割合が増えるのではないのでしょうか。そのことで課題が明確になり、選手やチームのレベルアップにつながると考えます。能力別リーグは決してトップレベルの選手だけのものではなく、むしろそうではない選手こそ、ゲームを楽しみ、年間通してのゲーム環境があれば、選手として上達する機会が増え、その中から成長する選手が多く出ると考えています。

2. 大会環境を支える組織

(1) 都道府県サッカー協会

各都道府県におけるサッカー界を統括し、その普及振興を行い、本協会の趣旨に賛同する団体

(2) 地域サッカー協会

全国を9地域に分割し、各地域内の都道府県サッカー協会がそれぞれ共同して設置した地域組織

(3) 各種の連盟

日本におけるサッカーの普及及び発展を図るため、特定のカテゴリーにおけるサッカーを統括する団体

- |                      |                                 |
|----------------------|---------------------------------|
| 1) 一般社団法人日本フットボールリーグ | 8) 一般社団法人全国高等専門学校サッカー連盟         |
| 2) 一般社団法人日本女子サッカーリーグ | 9) 公益財団法人全国高等学校体育連盟             |
| 3) 一般財団法人全日本大学サッカー連盟 | 10) <u>一般財団法人日本クラブユースサッカー連盟</u> |
| 4) 一般財団法人全国社会人サッカー連盟 | 11) <u>公益財団法人日本中学校体育連盟</u>      |
| 5) 全国自治体職員サッカー連盟     | 12) 一般財団法人日本フットサル連盟             |
| 6) 全国自衛隊サッカー連盟       | 13) 一般財団法人全日本大学女子サッカー連盟         |
| 7) 全国専門学校サッカー連盟      | 14) 一般財団法人日本ビーチサッカー連盟           |
|                      | 15) 公益社団法人日本女子プロサッカーリーグ         |

### 3. 中学校年代のゲーム環境（リーグ・大会）

#### (1) JFA 及び都道府県サッカー協会におけるゲーム環境

都道府県サッカー協会を通じて JFA にチーム登録していれば以下のリーグ及び大会に出場できます。

⇒ 各連盟の制限はなく、JFA への登録があれば誰でも参加可能＝連盟の垣根を排除したゲーム環境

##### 1) 地域・都道府県・地区リーグ（地域・都道府県・地区サッカー協会主催）

⇒ 誰もが自分の能力に応じて楽しめる環境の創出、日々の活動と試合機会を連動させることが目的。

⇒ 所属の都道府県・地域内で年間を通じて能力別に行われているリーグ。

⇒ 連盟の垣根を超えた試合機会を創出できている。

⇒ 地域リーグ(最上位リーグ)については上位チームに高円宮杯全国大会出場権が与えられている。

##### 2) 高円宮杯（大会）

⇒ 中学校部活動チームとクラブチームが同じ土俵で戦える場を与え、お互いを認め合い、より良いサッカーが目指されることを目的として発足された。

⇒ 全国大会に向け、各（地区・）都道府県・地域の順で予選大会を行い、全国大会出場権を争う。

⇒ 全国大会は、各地域リーグ戦および高円宮杯予選により選出された 32 チームにより、ノックアウト方式のトーナメント戦を行って日本一のチームを決定している。

⇒ 開催期間は地域によるが、都道府県予選はおおよそ 9 月～10 月、地域予選は 11 月、全国大会は 12 月に実施されている。

#### (2) 日本クラブユースサッカー連盟におけるゲーム環境（大会）

民間クラブチーム／プロクラブアカデミー等が各地域のクラブユース連盟に加盟することで、クラブユース連盟が主催する U-15 年代の大会に出場することができる。

##### 1) 第 36 回日本クラブユースサッカー選手権（U-15）

⇒ 各都道府県・地域で加盟全チームに対して予選を実施、全国大会は 8 月中旬～下旬

⇒ 全国大会：参加 48 チーム、12 グループリーグ→32 チームノックアウト方式

##### 2) JCY インターシティカップ(U-15)EAST(北海道・東北・関東)／WEST(北信越・東海・

関西・中国・四国・九州)

⇒ 上記の予選で全国大会出場を果たせなかったチームが参加する大会

⇒ 東西それぞれ、参加 16 チーム、4 グループリーグ→各順位トーナメント

### (3) 課題・対応策

#### 1) リーグ戦における課題

⇒ 中学校部活動チームはリーグ戦規模によっては参加費用や移動など、組織的な体力を伴うものもあり、年間を通じた参加が難しい学校もある。

(例：前期のみ参加など)

#### 2) レベルや活動状況に応じた試合機会の創出

⇒ 部活動の地域移行にあたり、エリートユースとグラスルーツの考え方の整理し、またより細分化した大会や試合環境の創出が必要

⇒ 単独チームでの活動(人数などの要因)や会場確保が困難な状況から、一部地域では柔軟な形での大会やフェスティバルを実施しているケースがある。

例：8人制サッカーの実践・導入

#### 3) 登録制度の改革

⇒ 昨年の100周年を皮切りに、現行登録制度を改革予定。

⇒ 中学校部活動地域移行に際して、チーム形態に応じて柔軟に登録できる制度を検討中。

以上

## 【日本バスケットボール協会 山本委員 御提供資料】

運動部活動地域移行検討会議：「大会の在り方」

公益財団法人日本バスケットボール協会 山本明

2022/2/21

### <中学生の特徴>

- ・ 成長期であり、思春期を迎え、不安定さがある。
  - スポーツ障害やバーンアウト・心への過度な負担を避ける。
  - 早熟系が活躍する年代（早生まれ・晩熟型は不利）
- ・ 楽しさを覚え、競技的には徐々に専門に入って行く段階
  - 上達段階の理論からも楽しさを味わわないと続かない。
  - 競技の楽しさを感じることは、ゲーム（試合）をすること（練習や応援をすることだけではない）

### <中学生の特徴を踏まえ、競技会（大会）の在り方を考える>

- ・ 育成世代の方針を踏まえて競技会を設計する。
  - 心身に対して過度な負担にしない。
  - 専門性を求める生徒とそうでない生徒、様々なニーズがある。
  - 負けたら終わりのトーナメント戦でなく、負けても試合があるリーグ戦が育成世代のあるべき大会の姿。
  - 出場機会を与える工夫をする

### <方法論>

- ・ リーグ戦化
  - 「負けても試合ができる」
    - ◇ トーナメント戦では1回戦で50%が終わり、2回戦で75%が終わる。リーグ戦は公式戦としての年間試合数を確保することができる。
    - ◇ 指導者もトーナメント戦より思い切った選手起用ができる（指導者・保護者の勝敗に対する考え方が大きな影響）
  - 「階層制リーグ（能力別）」
    - ◇ 1チームの保有人数制限が必要となり、引率する指導者が必要となるが、選手主体で考えると目指すべき在り方。
    - ◇ レベル別・ニーズ別も考慮する事ができ、得点差が大きくなりすぎない。（バスケでは100点差、200点差の試合が存在）

- 「PDCA サイクルを学ぶ」
  - ◇ 試合から課題を抽出し、次の試合へ向けて準備するサイクルができる
  - ◇ 対戦相手が分かっているので、映像より相手の特徴を分析し、自チームの戦力分析から次の試合への準備ができる
  - ◇ 強化チームだけでなくあらゆるレベルで適用可能。
  - ◇ 選手が主体的に分析、課題抽出、課題解決方法を考え実行することでより楽しさや自分事となる。
- 課題は運営（会場確保、審判確保・・・）であるが、関わるチーム同士での運営により、特定の個人に運営負担が増えることをなくす。必要費用は受益者負担の考え方を取り入れる。
- ・ 全中大会はチャンピオンシップでも良い。
  - 競技力を競い合う大会があってはいけないことではない。
  - 参加資格に柔軟な対応が必要。
  - 指導者がこの世代に優先的に必要なことは何かを知ることが重要。

#### <参加資格>

- ・ 学校対抗ではなく、複数学校の集合であるチームの参加を可能とする（クラブチームを参加可能とする）
- ・ 課題は、ルール設定。
  - 移籍時期の制限等を行わないと強化的発想が過熱することが想定される。
  - チーム移籍は6ヶ月ルールを作るなど抑止力が必要。
    - ◇ ブロック大会・全国大会出場チームだけのルールにしても良い。

#### <バスケットボールの事例>

- ・ 2017年からリーグ戦化を提唱。2019年U15都道府県リーグ設立を目指した。
- ・ 2018年から試行する都道府県あり。
- ・ 現在はコロナ禍の影響で実施ができていない所が多いが、都道府県毎の実情を踏まえながら、都道府県協会U15部会にて方法論を検討（現在はゼロ→1の苦しみ中）。
- ・ 1月初旬にU15選手権（参加資格＝部活、クラブ、BユースU15（男子のみ））を2020年度より設置（現在は2回終了）。推薦枠を5枠設け、育成環境を整えたチームを審査の上推薦して出場枠を与えている。都道府県予選は9～11月で実施。リーグ戦と全国予選は繋げていない。

以上

## 【日本陸上競技連盟 石井委員 御提供資料】

日本陸上競技連盟の事例

## ◆本連盟の登録区分

▽中学生は学校からの登録とクラブからの登録の「二重登録」が可能（高校生も同様）

登録の区分	中学生登録	団体登録、個人登録
対象者、登録方法	中体連を通じて各都道府県の協会・日本陸連に登録	クラブ等の団体を通じ、または個人で直接、各県の協会・日本陸連に登録
	二重登録は異なった県での登録が可能（東京の学校から東京陸協に中学生登録、千葉のクラブから千葉陸協に団体登録、など）	
大会出場時の所属	学校名	団体登録＝クラブ等の団体名 個人登録＝「●●陸協」
	どちらでも出られる大会は、本人がどの所属で出るかを大会ごとに選択	
出場できる大会	中学生を出場対象にしているすべての大会に出場できる	中体連の大会には基本的に出場できない
	クラブ所属で大会に出場するには団体／個人登録が必要 クラブの会員でもクラブ所属で大会に出ないなら団体／個人登録は不要	
2021年度登録者数	201,191人	4,258人（2.1%）

\*二重登録は2007年に、陸上部がない学校の生徒の大会出場機会などを考慮し、クラブで活動しながら中体連の大会にも出場できるよう規程化した（全国の中学校の約4割は陸上部がない）

## ◆クラブ所属でも出場できる大会

▽U18/U16 陸上競技大会（日本陸連主催の全国大会）

- ・学校所属、クラブ所属のどちらでも出場可
- ・出場資格を得た大会（都道府県予選会など）と全国大会で所属が違って可
- ・2021年のU16大会（中学生＋早生まれの高校1年生）は全出場者822人のうち45人（5.5%）がクラブ所属で出場

▽他の日本陸連主催大会も基本的にはクラブ所属で出場可能

- ・全日本中学校選手権、およびその予選会を兼ねた全日本中学校通信大会（各県ごとに分散して開催）は日本陸連も主催に入っているが、実質的に中体連主導で中体連加盟校の生徒が学校長の承認の下に出場することが条件のため、クラブ所属では出場できない

▽各県では、中学生の大会だが県の協会が主催しクラブ所属でも出場できる事例もある

◆クラブ所属で大会に出場できるメリット

▽生徒（特にクラブを主体に活動する者）にとっては選択肢が増える

▽クラブ所属で出場することで教員の引率等の負担が軽減

・学校長が中体連主催大会以外の出場・引率を認めない場合にクラブで対応する事例も

▽クラブなら複数校の生徒と一緒にチームを組みリレーや駅伝に出場することも可能

◆クラブ所属での出場に伴う課題

▽大会に学校とクラブのどちらから出場するか、誰が引率するか等で揉める事例がある

▽県の協会や日本陸連における二重登録者の把握

・日本陸連の現行システムの事情もあり、二重登録者を大会申込・出場時に判別するのが容易でない。特に異なる県で二重登録している中学生について、それぞれの県での大会出場状況などの把握が困難

▽現状は登録料の負担が大きい

・これもシステムの事情もあり、本連盟登録料は中学生登録 500 円と団体・個人登録 1,000 円の両方が必要。県協会の登録料は県により金額と対応が異なる

\*部活動の地域移行が進みクラブでも活動する生徒が大幅に増えることも想定し、一つの登録で学校とクラブの両方の所属が登録できる制度や、登録料の一本化も検討中

◆大会運営上の課題

▽大会運営担当者、審判員の確保

・多くの県で、協会の役員や大会の審判を教員が担っており、教員が部活動に関わらなくなることで中体連主催でない大会も運営担当者や審判員の確保できるかが懸念される

▽事故等への対応

・クラブ所属で出場する場合、保険の加入や事故等の場合の責任の所在が懸念される

## 「運動部活動の段階的な地域移行」に関する日本中体連としての考え方

## 第 4 回(20220228)検討会議にて

戦後 75 年間、健全育成、健康・体力の維持・増進、心の育成、非認知能力を高めるなど、中学校教育の教科・道徳・特別活動・(総合的な学習の時間)を補う役割を、当時の先生方から今日に至るまで、ほぼ手弁当で群市町村中体連・都道府県中体連・日本中体連が関わってきたと考えています。

しかしながら、少子化が進むなかで体罰問題、強制的な顧問依頼、顧問教師の過酷な勤務状況など多くの課題が表面化しました。その折々に手立ては講じてきたものの、これまで通りが通用しないことを強く捉え、持続可能な部活動として抜本的な改革が必要であるとの認識に立ち、対策を進めているところでした。その最中に、「働き方改革における部活動改革」として、文部科学省スポーツ庁が着手して下さることになったので、私どもとしては大変に有り難く感じているところです。

教育に携わる私どもが言える立場ではないかもしれませんが、教員の働き方改革は、「教育のための社会づくり」に向かうプロセスの一つと考えています。当たり前に取り組んできた部活動を、より良い中学校教育のために、社会基盤をしっかりと整備しながら段階的に移行していくことに、私どもは賛成の立場であり、スポーツ庁と同じ方向に向いているとご理解いただきたいと存じます。

あらためて申しますが、働き方改革を推進する観点からは、マクロの視点で見たときには、「地域移行」について賛成です。しかし、ミクロの視点で見たときに、解決すべき課題が多々あると考えます。「地域の受け皿」などをはじめ、その課題が解決できなければ、前回(地域スポーツへ移行)の二の舞になると危惧致しますし、きちんと環境・条件整備がなされないまま進めた時のしわ寄せは、すべて子供たちが被ることになると懸念しているところです。

地域移行に関連して日本中体連として取り組んでいることは、2つあります。

1つめは、全中大会への参加条件として、複数合同チームの参加を既に認めています。ただし、都道府県によって、その条件内容は様々です。複数は2校に限るとした県もありますし、1校が満たしている人数で他は満たしていない複数校を認めている県もあります。日本中体連としては、都道府県での条件やブロックでの条件をクリアしていれば、参加を認めています。

2つめは、拠点化校の参加についてです。群市町村の自治体・教育委員会が推し進めているところもあり、全中大会への参加について協議を始めたところです。また、全中大会への出場実績はありませんが、群市町村・都道府県段階では、総合型地域スポーツクラブと学校が連携して、母体である総合型クラブが連携該当校名(融合型)で中体連の大会に参加していると複数の情報があります。

現状では「学校単位」での出場資格ですが、それをベースに考え、先ほどの拠点化校と同様、自治体・教育委員会が推進する事業には積極的に協力していく考えです。繰り返しになりますが、スポーツ庁が取り組んでいる地域運動部活動推進事業のモデル地域等、子どもたちの出場機会を確保すべく、準備を進めていこうと考えています。子供たちが活動している現状や実態を把握し検討を進めます。今後は条件を整えた上でクラブチーム等の参加も検討したいと考えます。以上です。